

留学生相談の多様化に関する考察

—— 金沢大学と岡山大学を例として ——

宮 崎 悦 子*
岡 益 巳**

I はじめに

宮崎・岡(2013)では、国立大学における留学生相談指導体制の変遷に関する田中(1998ab)の4段階発展論、いわゆる田中モデルに修正を加えた。すなわち、留学生相談指導を専門とする教員が不在であった第1段階(1983年度以前)、留学生専門教育教官の配置が始まった第2段階(1984年度～)、留学生センターの設置が開始された第3段階(1990年度～)、国立大学留学生指導研究協議会及び留学生教育学会が発足した第4段階(1996年度～)、国立大学が法人化され留学生センターの改組が始まった第5段階(2004年度以降)とした。第1段階から第4段階まで順調に発展してきた留学生相談指導体制であるが、国立大学法人化を契機として留学生センターの国際センター等への改組が始まり、これに伴い指導部門の縮小・廃止傾向が出現した。2008年度の「留学生30万人計画」がこの傾向に拍車をかけており、すでに信州大学、広島大学、熊本大学、鹿児島大学、富山大学、横浜国立大学、名古屋大学、岡山大学等で指導部門の実質的縮小或いは廃止が実現されている。

留学生相談指導という仕事はまさに「逆風」のまっただ中にあり、留学生センターから改組された国際センター等が華やかな表舞台で「グローバル人材育成」に向けて学内外の注目を集めている姿とは対照的な存在となっている。留学生相談指導担当者は、自らを取り巻く状況が極めて厳しいことを認識し

た上で、留学生に対するより良質なサービスを提供すべく工夫を凝らさなければならぬ。

「留学生30万人計画」実現へ向けての留学生受入れチャンネルの多様化及び「グローバル人材育成」を目的とした日本人学生の海外派遣事業の展開に伴い、留学生相談指導担当者の業務内容・守備範囲の拡大が顕著であり、「相談指導」の比重が相対的に低下している事実は否めない。こうした現状を鑑み、まず、留学生相談指導のあり方に関して、基本に立ち返って確認しておくことが肝要である。次に、留学生在籍形態の多様化や受入れ環境の変化が留学生相談指導現場にどのような変化をもたらしているのかに関して、現状分析を行う必要がある。この2段階の確認・分析作業を通して、留学生相談指導担当者が相談の多様化に関して直面している問題と取り組むべき課題を明らかにできるものと考え。なお、本稿では「留学生相談指導担当者」と「留学生アドバイザー」は同義語として用いる。

II 先行研究にみる留学生相談指導のあり方に関する基本的な問題点

1. 古くて新しい議論＝留学生相談指導は教員の仕事か、事務職員の仕事か

この議論は1990年の留学生センター設置開始時から続いている。留学生アドバイザー先進国である米国では事務職員の仕事である。米国では留学生アドバイザーは博士号を持ち、専門職として認知されているにもかかわらず、「権力も影響力も持たない低い地位に甘んじている(アルセン, 1995服部ほか訳1999: 14)。」との指摘がある。

栖原(2003)の主張は傾聴に値する。すなわち、栖原(2003)は、留学生相談指導が「教官と事務官のどちらに属する仕事か」という問題を「本来どうあるべきか」という立場から論じることに現状においては多くの意味があるとは思えない、「どちらが行うか」ではなく、「どう行うのか」が国際交流推進にとって重要である、と主張している。

田崎(2010)は、「近年、大学の組織改編等に伴い留学生指導相談部門の縮小等が行われている。こうした動きの背景には、留学生の指導や問題への対応は事務職員だけでも可能だという考えがあるのではないだろうか。もちろん

ん、事務職員の留学生指導への関与は大変望ましいことであり、今後もさらに進むことが期待されるが、それが即“教員”として留学生指導を担当する者が大学に必要なということにはならない。(p.33)」と述べている。

また、岡(2011)は、次の見解を示している。「他部署への異動のない専門職として長期に渡って留学生相談指導に従事する事務系留学生アドバイザーの配置は大歓迎である。教員と異なり、授業や研究に時間を割く必要がないことから相談指導業務に全力投球が可能な分、留学生に対する支援サービスが充実する。留学生在籍者が1,000人を超える大学にあっては、教員系アドバイザーを中核として、複数の事務系アドバイザーを配置……中略……留学生在籍者が数百人規模の大学にあっては、各校の規模と実情に応じて、①従来型の教員系アドバイザーのみ、②教員系アドバイザーと事務系アドバイザーの双方、③事務系アドバイザーのみによる業務の遂行が考えられる。(pp.5-6)」

2. 逆風の中での留学生支援の充実へ向けて

岡(2008)は、「対留学生支援サービスの向上を図るためには、学内外の支援リソースのネットワーク構築とともに、中核となる留学生相談室そのものの機能強化が必要である。(p.28)」と論じているが、宮崎・岡(2013)で明らかにしたように、逆に「指導部門」の縮小・廃止傾向が強まっている現実がある。

大西(2010)は、「田中のモデルは、留学生支援を実際に行なう支援機能を中心に、受入れのマクロ的環境の整備が行なわれる構図が想定されているが、実際には、支援機能と受入れ戦略の決定との間の分離、或いは支援機能の弱体化が進みつつある。法人化後のトップダウンの性格の強い国際化戦略の強化により、留学生指導体制は新たな段階を迎えつつある。(p.20)」と述べ、現状への危惧を示す一方で、留学生支援の充実化の方向性を次のように示している。

- (1) 留学生指導担当者のスキルアップによるサービスの充実化
 - 留学生数の増加、ニーズの多様化にどこまで対応できるか。(=限界がある)
- (2) 留学生指導担当者と関係機関の間のリファー、コンサルテーション、

コーディネーションを用いたサービスの充実化

→個々の事例ごとの協力関係であり、常態化しない。(=限界がある)

(3) 留学生指導担当者と関係機関とのコラボレーションによるサービスの充実化

→留学生指導担当者が留学生指導のアカウンタビリティを果たせるかが鍵となる。

言うまでもなく、大西(2010)が目指す方向は、上記(3)である。これは、留学生数の増加及び在籍形態の多様化に伴う相談ニーズの多様化に対応する上でも求められる。

3. 先行研究と比較した本稿の特徴及び目的

このような留学生相談指導体制の変遷を踏まえた上で、本稿では、留学生急増と急減を経験した岡山大学と留学生数がかここ数年で急増した金沢大学の実態を取り上げ、留学生の相談ニーズの多様化を招く要因として①在籍形態・在籍身分の多様化、②在籍者数の増加と質の多様化、③受入れ環境の変化の3つを挙げる。なお、本稿では受入れ環境を「留学生の学習・研究・生活における人・モノ・資金・情報・法や制度・言語や文化等留学生が関わるすべての外的環境を意味する」として用いる。

先行研究には、留学生相談の領域の多様性を述べたものは多々あるが、時間幅がある中で留学生相談の多様化を複数の大学で考察したものは見当たらない。また、留学生の受入れ環境や生活環境の研究は、宿舍・住居及び奨学金それぞれを単独で調査・考察したものはあるが、それ以外の制度面も含めて広範囲・具体的に受入れ環境を扱ったものは極めて少ない。本稿では、留学生相談担当者の相談記録から留学生相談多様化に影響ある要因や背景を考察し、多様化の実情やニーズの内容を具体的に記す。

Ⅲ 留学生の相談ニーズ多様化の実態

1. 留学生の相談ニーズの多様化を招く要因

留学生の相談ニーズの多様化を招く要因として①在籍形態・在籍身分の多

様化, ②在籍者数の増加と質の多様化, ③受入れ環境の変化の3つが考えられるが, 結論を述べると, 要因①③は両校に大きな違いは認められず, 要因②の違いが大きい。両校とも留学生数が増加し質が多様化した場合に相談ニーズの多様化が顕著に現れた。

2. 岡山大学の実態

(1) 留学生の在籍形態の多様化

留学生のニーズ多様化の要因の一つは留学生の在籍形態の多様化に求められる。1990年代半ばに岡山大学に在籍していた留学生は, ①学部生, ②日研生, ③学部間交換留学生, ④大学院生, ⑤研究生, ⑥日本語研修生であった。2015年度現在, 岡山大学には, ①～⑥に加えて次の在籍形態による留学生が存在する。

⑦特別研究学生

⑧大学間交換留学生(EPOK制度による): 1999年度～

⑨日韓共同理工系学部留学生事業予備教育学生: 2000年度～

⑩O-NECUSダブルディグリー学生: 2008年度～

⑪フェ大学院特別コース学生: 2009年度～

⑫キャンパスアジアによる学生: 2011年度～

⑬各種研修プログラムによる超短期研修生: 2007年度～

⑭大学院予備教育特別コース(通称, プレマスターコース)の学生: 2014年度～

⑮短期留学受入プログラム(通称, 3+1プログラム)の学生: 2014年度～
なお, ⑮は私費版の「日本語・日本文化研修留学生プログラム」であり, ⑭

⑯共にグローバル・パートナーズ(旧:国際センター)が所管する。

(2) 受入れ留学生の増減

留学生のニーズ多様化のもう一つの要因は受入れ数増加とそれに伴う留学生の質の多様化に求められる。岡山大学では, 学内外の留学生斡旋ブローカーの関与もあって2007年度に大量の中国人留学生が入学した。その大半は少数民族出身であり, 日本語も英語も解さず, 基礎学力に欠け, 経済的な問題を

抱えていた。そのため、相談指導延べ件数が前年度の2,637件から3,405件へと跳ね上がった。また、日本語も英語も通じないことから中国語で受けた相談件数も前年度の27件から73件に激増した。交換留学生は例外として、学位取得を目指す留学生に対しては入学時点で語学力を審査すべきであるとの筆者の進言を基に、2008年7月に教育・学生担当理事名で各部局長宛に私費外国人留学生の出願条件として「日本語能力試験2級以上、又はTOEFL(iBT)61点以上」という「目安」が通知された¹⁾。この目安が徐々に浸透し、ブローカーの暗躍も阻止されたことにより、岡山大学では2009年度をピークに留学生在籍者数が減少し続け、2014年5月1日現在でみると、今世紀初頭レベルの461人にまで減少した。ピーク時から減少した大部分は、語学の目安に抵触する底辺の留学生であった。このため、留学生在籍者数が減少して以降、岡山大学では留学生の相談ニーズ多様化現象は見受けられない。

学長の強力なリーダーシップのもとに留学生増員計画が策定・実施されたことにより、留学生数が2014年度後期に前年同期比で5年ぶりに増加に転じ、2015年5月1日現在で520人となった。

(3) 受入れ制度・環境の変化

さらに、留学生のニーズに変化をもたらす三つ目の要因は、受入れ制度や受入れ環境の変化である。この点に着目して留学生の相談指導に対するニーズがどのように変化してきたかを分析してみたい。

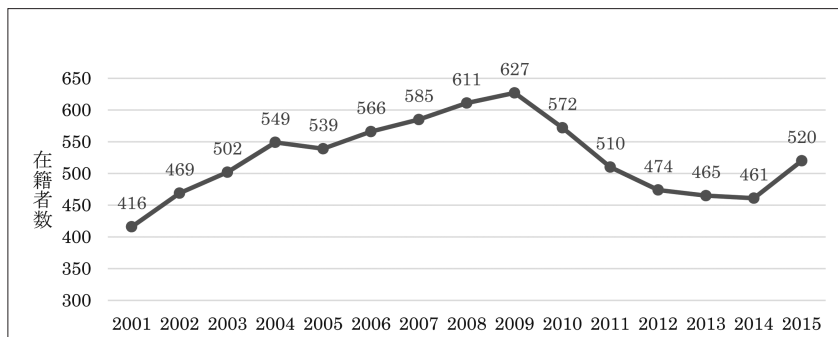
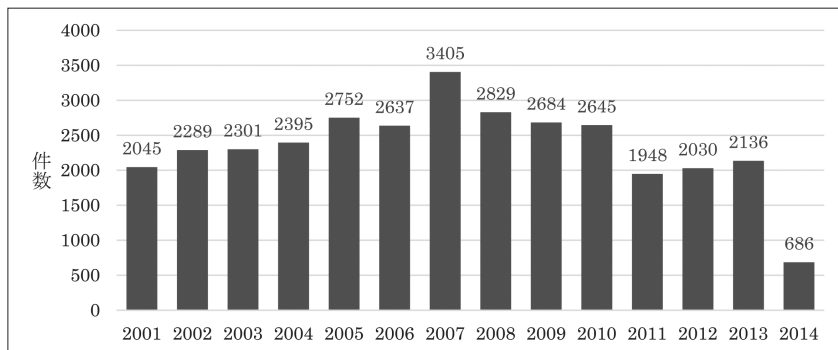


図1 留学生在籍者数の推移(岡山大学：各年度5月1日現在)



注) 2013年度末に担当教員が退職し、2014年度の相談室体制は大幅に変更された。

図2 留学生相談指導件数の推移(岡山大学)

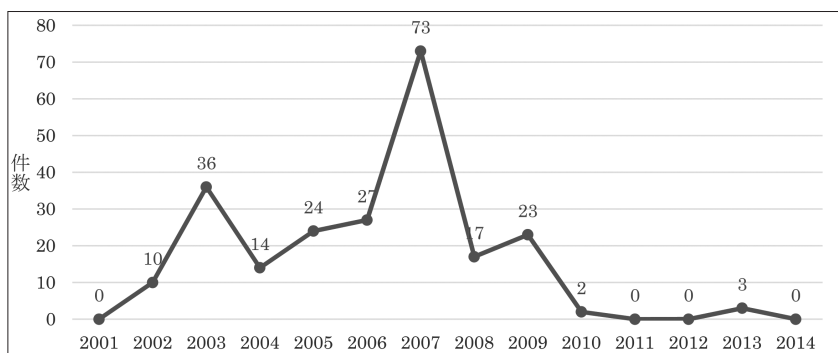


図3 中国語による相談件数の推移(岡山大学)

具体的には、岡山大学における2000年度と2013年度前後の留学生相談指導内容を点検することにより、留学生のニーズの多様化に関する検証を行う。手順としては、2000年度の相談記録ノートにより相談内容の概要を項目別に整理する。その際に、制度や環境の変化で2014年度には存在しなくなった項目をチェックする。この結果をまとめると次の通りである。

- ①AIEJの医療費還付手続きにかかわる相談の消滅【制度廃止】
- ②外国人登録にかかわる相談の消滅【制度廃止】
- ③日本語研修生の旅費補助にかかわる相談の消滅【制度廃止】

- ④岡山県私費留学生奨学金にかかわる相談の消滅【制度廃止】
- ⑤入学時の保証人確保にかかわる相談の消滅【制度廃止】
- ⑥国費留学生のアルバイト問題にかかわる相談の減少【制度変更＋環境の変化】
- ⑦日本語研修生に対する他大学指導教員との日程調整や進学先大学の宿舎情報入手等にかかわる相談の消滅【該当者在籍せず】
- ⑧日本人学生との交流の場を要望する相談の減少【イングリッシュカフェ、日本語カフェ等の各種カフェの設置】
- ⑨ホームステイの要望にかかわる相談の減少【実施体制の整備】
- ⑩海外留学制度が利用できないことへの不満の消滅【利用可に制度変更】
- ⑪宿舎にかかわる各種クレームの減少【設備・維持管理の改善】

次に2013年度前後数年間の相談記録ノートにより、2000年度には存在しなかった項目を拾い出す。

- ①日本人学生・地域住民との交流の多様化
- ②出身国・地域別留学生会等の自主活動(募金活動等)の活発化
- ③心身の病気を持つ留学生の増加に伴う各種支援の要望が多様化²⁾
- ④交換留学制度を利用した海外留学希望者の増加

このほかに、日本企業等への就職、インターンシップの要望も増加している。

(4) 小 括

岡山大学では留学生数の増加は質の多様化をもたらし、「優秀で心身共に健康」とは言い難い留学生も相当数混在するようになっていた。留学生の在籍形態・在籍身分は多様化したものの、留学生数は2009年度をピークに激減しており、2014年度は2002年度とほぼ同数である。岡山大学の場合、学内外の受入れ環境の変化と在籍形態の多様化がもたらした新たなニーズが認められるものの、さほど多くはない。また、在籍形態の多様化がもたらしたニーズの多様化は認められるが、受入れ制度・環境の改善と相殺され、一概に留学生のニーズが多様化しているとは言えない。しかし、留学生相談指導担当者の業務内容は、相談指導以外の業務の比重が増加し、確実に多様化している。

なお、2014年度後期及び2015年度前期には留学生在籍者数が前年同期比で

増加に転じたが、現時点では留学生の相談ニーズに顕著な変化は見られない。

3. 金沢大学の実態～文系部局を中心に～

ここからは、金沢大学の事例を取り上げる。筆者(宮崎)は、人間社会学域 経済学類に属する海外交流室で勤務している。部局所属の教員職であるため、筆者に寄せられる留学生からの相談は、学習・研究及びそれらの環境調整や手続きに関することが最も多いという特徴がある。大学附属機関の留学生相談指導担当者は、全学を対象業務とすることから部局所属よりも広範囲で多様な領域を受け持つが、それとは業務領域がやや異なるという点に留意する必要がある。

それに加え、筆者の場合、経済学を専攻する留学生に加えてその他文系分野専攻の限られた数の留学生を「受入れ・入学」から「卒業・修了・プログラム終了」まで、長期的・日常的に見守る中で相談指導を行っている。このような立場で対応した多様なニーズやその背景について以下述べていく。

(1) 留学生増員計画と留学生数

留学生30万人計画や「グローバル30」採択を目指すため、2009年に金沢大学では当時の学長を中心に留学生増員計画が策定された。それは、2000年から2009年度までは年間350人程度で推移してきた本学の留学生数を、2013年度には700人に、2020年度には1000人にする計画であった。2009年秋以降、まずマスターコースの院生を増やすために、大学間協定校や部局間協定校及び、質の高い外国人留学生の確保に実績がある大学を「指定校」とし、そこ出身者に特別枠を設け、入試の簡素化、奨学金支給、宿舎を確保して正規生や研究生として受け入れることになった。また、協定校等からの交換留学生を「特別聴講学生」、「特別研究学生」として学部や研究科で多数受入れることにした。その結果、2010年度、金沢大学の留学生数は急増し、2010年10月には前年同月の345人から43%増(146人増)の495人となった³⁾。

筆者が把握できる人間社会学域(学部課程)及び人間社会環境研究科(大学院課程)における2009年5月から2015年5月の留学生データは図4の通りである。

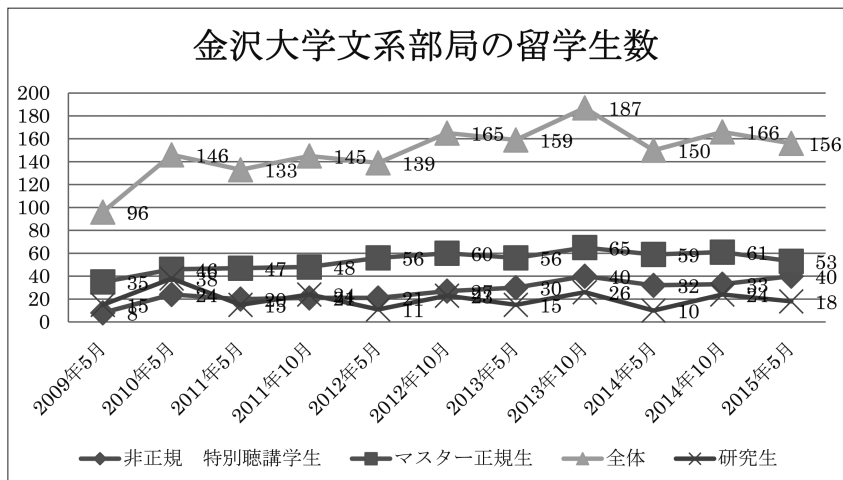


図4 金沢大学文系部局留学生在籍者数の推移(各年度5月と10月現在)

2009年5月には96人だった文系留学生は、2010年同月は146人となった。増加分50人は、マスター正規生11人、マスター研究生20人、マスターと学部所属の短期プログラムC(特別聴講学生・特別研究学生)16人等であった。それらのマスター正規生と研究生は、前述した特別枠からの留学生である。2010年5月の研究生は38人となり、前年比2.5倍となった。研究生達はその後入試に合格して大学院正規生となり、院生増加の要因となった。特別聴講学生は2009年までは10人未満が続いていたが、増員計画により2010年5月には24人となり、2013年10月に40人となった。このように2009年5月の96人から近年のピークとなった2013年10月の187人までの91人増は、特別枠の院生と研究生及び特別聴講学生が牽引した。

2010年4月、全学では146人、文系部局ではわずか46人の増加であったが、筆者を含む新規渡日留学生担当者は多忙を極めた。全学の留学生オリエンテーションは開催されず、筆者は個人で文系学生のためのオリエンテーションを一日に3回(学部生、研究生、マスター1年生用)開催した。これ以外に、海外交流室にアドバイスを求める留学生が列をなし、昼食をとる余裕もなく声がかかるほどであった。後日学務係の様子を見に行くと、カウンターには

不安げな留学生達が十数人集まって、書類の受け取り順番を待っていた。筆者は、急増した留学生に対応するには、多人数対応の受入れ支援体制が必要と痛感し、部局オリエンテーションの定例化、資料の一斉配布、留学生担当職員の増員要請等に取り組んだが、それは本筋とは異なるのでここでは言及しない。

(2) 留学生の在籍形態の多様化

岡山大学と同様、1990年代半ばに在籍していた留学生は、金沢大学でも、①学部生、②日研生、③部局所属の交換留学生、④専攻生(学部非正規生)、⑤大学院生、⑥研究生、⑦日本語研修生であった。2015年度現在、②は「短期留学プログラムB」に、③は「短期留学プログラムC」(聴講目的の特別聴講学生と研究目的の特別研究学生がある)に、そして④の代わりに「学部研究生」ができ、それらに加えて次の在籍形態による留学生がいる。

⑧留学生センター所属短期プログラムA(英語プログラムKUSEP)：1998年～

⑨ " プログラムD(セメスタープログラム)：2010年～

⑩ " プログラムE(科学技術短期プログラムKUEST)：2012年～

⑪日韓共同理工系学部留学生事業予備教育学生：2000年～

⑫ダブルディグリープログラム：2008年～

⑬単位互換プログラム：2010年～

⑭金沢大学博士課程教育リーディングプログラム：2012年～

この他、科目等履修生(国内出願かつ在留資格等の条件を考慮して審査後受入れ)、東南アジアの重点交流国教員の博士号取得を支援するプログラム、特定の協定校との双方向留学プログラムがある。このような各種在籍形態は、学部課程から博士課程まで正規と非正規プログラムに分けられ、各課程とプログラムに応じた目的を持つ留学生がいる。岡山大学と金沢大学の2大学とも、この数年で在籍形態が増加し多様化していることがわかる。

(3) 受入れ制度・環境の変化

岡山大学と同様、受入れ制度・環境の変化は金沢大学でも生じた。全国的な制度変更はもちろん、各大学が決定する事柄であっても、海外留学制度が

留学生も利用可能になる等留学生の利便性の拡大は共通する変化といえる。金沢大学においては、留学生増員計画後、奨学金・宿舎が増加し、学内における英語による情報提供や、地域住民・日本人学生との交流の機会が増えたため、これらに関する不満は確実に減った。当然のことながら、制度やサービスが改善されるとその領域に関する相談は減少した。

2000年以前には把握していなかった項目は、不登校(引きこもり含む)、心身の病気、発達障害の疑い、同国人との人間関係の悩み、同居する家族の適応の悩み等である。

(4) 受入れ留学生の増加と相談多様化の実態～大学院生の場合

金沢大学の2010年度以降の増員計画で特に増えたのは、文系部局においては大学院生と短期プログラムC(特別聴講学生)である。本節と次節では、この2種類の留学生相談ニーズとその背景・傾向を相談対応記録から整理し考察する。

<大学院生>

文系部局では、本学留学生増員計画後に留学生数は100人から150～180人に増加した。マスター正規生に限ると2009年5月の35人から2012年10月には60人となり、それ以降50～60人台で推移している。大学院生増に関する相談多様化の背景・特徴は以下の5点が挙げられる。第一に、大学執行部の方針に役割を果たしたいと感じた部局管理職が留学生を比較的多く受け入れた。第二に、特別枠の設置とともに留学生が関心を持つ分野の教員を増やすことがなかったため、従来から留学生を受け入れていた研究室にさらに多くの留学生が在籍することになった。第三に、今まであまり留学生を受け入れていなかった教員が若干名の留学生を受け入れた。第四に、指導教員からの留学生対応に関する相談が増えた。第五に、留学生の家族に関する相談が増えた。

第一と第二の背景・特徴により、多忙な管理職や留学生指導教員がさらに忙しくなった。そのためか、教員との意思疎通の方法やタイミングに関する相談が留学生たちから寄せられたが、それには「指導を受ける前に自分の課題を整理して書いたものを準備して、先生にメールで送ると良い」、「先生からメールの返事が来なかったら、遠慮せず再送する」等とアドバイスした。た

だ、指導教員の時間不足を解決する有効策はなく、留学生の満足には至らなかった。

第三に関しては、教員側が上からの計画に協力するため、本来の指導可能分野からやや離れた領域・テーマ・手法にこの機会に挑戦したいという目的や、留学生指導経験を得たいという目的があったと考えられる。前者の場合、成功するかどうかは教員の努力や力量にかかっている。留学生の興味・関心や有する知識・能力と、指導教員が広げた指導可能領域や手法がマッチした場合は指導が順調に行える。しかし、指導教員がそれをうまく広げられず、指導可能領域や手法が留学生側の興味・関心や知識・能力と合わない場合は、留学生の研究が進まず、修了が難しくなったり指導教員や研究室の変更が余儀なくされたりした者もいた。ここで得た教訓は、留学生増員計画においても留学生の興味・関心やすでに有する知識・能力を確認し、指導可能教員とマッチングするプロセスは非常に重要ということである。

第四は、留学生指導経験が比較的豊富な教員からの「従来と同じ方法で指導しても上手くいかない」といった悩みや相談である。何人かの教員の相談をまとめると、「研究指導をしても、指示がわからないのか課題の完成度が低い。関心の幅がせまい。ゼミであまり発言しない。大学院の勉強や研究というものが理解できていないのではないか。」等がある。筆者は指導教員の要望を受けて留学生達と面談し、留学生側の気持ちやニーズを確認したところ、以下のような要望・意見があった。

- ・修士号は母国での就職で有利だから進学したが、専攻分野には興味はあまりない。
- ・本を読んでもわからないことが多い。どうやって勉強したらいいかわからない。
- ・先生はあまり丁寧に指導してくれない。私書いたものも読んでくれないので不安。
- ・先生と勉強以外の話をしたい。研究で自分は何をしたらよいか具体的に教えてほしい。

これらの相談によって、留学生側が大学院留学に求めるニーズや留学生の状況、指導教員への期待・不満の一端がうかがえる。このような要望・意見

は、2010年以前はより少なかったことから、留学生数の増加が必ずしも学問研究を目的としない多様な目的と背景を持つ大学院留学生の増加をもたらし、その結果留学生相談も多様になったのではないかと考える。

第五については、金沢大学は学内リソースの不足を理由に家族の支援は直接には行っておらず、留学生が友人・知人や地域の外国人支援団体・個人に相談しながら自ら対応することになっている。しかし、特に英語プログラムの留学生の場合は日本語で不動産業者・保育園・小学校とのやりとりで困難を感じており、留学生のみならず相談を受ける支援者の負担になっている。大学は英語プログラムの留学生を受入れる際には、地域社会への影響を考慮して、留学生だけではなく家族を含めた受入れ環境の整備をする必要がある。

(5) 短期プログラム生の場合～多様な留学目的・進路ニーズおよび「ニーズの衝突」

ここからは短期プログラム生について、前半では日本語プログラム受講のニーズを、後半では留学目的・協定校のニーズ、進路ニーズを中心に述べる。本学の短期プログラムCは、「金沢大学の学域又は研究科の一つに所属して、その学域又は研究科で通常開講されている講義を受講、又は大学院で専門分野の研究を行うプログラム」とされている⁴⁾。元々はKUSEPという英語プログラムより専門的なプログラムを作るという目的で立ち上げたプログラムである。学部レベルは、講義受講が中心の「特別聴講学生」であり、院生は「特別聴講学生」だけではなく、研究指導も受ける「特別研究学生」でも受け入れている。このプログラムCは当初は院生や理系の学生が多かったが、2000年代は文系の学部生が多くなっており、それでも各学期10人を超えることはなかった。しかし、留学生増員計画により受入れを拡大した結果、秋学期には文系部局全体で30～40人のプログラムC留学生が渡日するようになって留学生の留学目的や行動・ニーズが多様になった。

2009年以前の特別聴講学生は、典型的には日本語とある専門を学んだ学生が自分の専門分野の学類に所属し、指導教員の講義やその学部の講義を専ら受講していた。しかし、2010年以降、協定校の増加及び特定校から15人前後の留学生をまとめて受け入れるようになると、日本語や日本文学を主に学ん

できた学生が、指導教員が所属する部局の「専門科目は難しい」、「母校の指示で年間30単位を取得しなければならない」と訴えることが多くなった。それらのニーズに応えるため、筆者は留学生と相談し、比較的単位取得が容易と考えられる共通教育のオムニバス形式の科目や留学生用の科目、そして留学生センターが開講する総合日本語プログラム科目を紹介した。その時の筆者の気持ちは、「本来なら部局の講義を履修するために必要な日本語能力と基礎知識を有する学生のみを受け入れるべきである。しかし、来てしまった留学生の要望には、履修指導で支援できる範囲で応えるしかない」であった。この対応は、オリエンテーションを通じて他の留学生達にも適用し、数年間は特に大きな問題もなく、留学生や協定校のニーズに対応していた。ちなみに、近年で特別聴講学生の受入数が最も多い年であった2013年度後期の特別聴講学生33人のうち、部局の講義だけで週7科目(10.5時間)以上受講するという2009年以前型は2人だけで、残りは日本語科目を中心に受講していた。以前より日本語能力や専門知識のハードルを低くして受け入れていたことが履修行動からうかがえた。

ところが、このような履修行動に対して2013年後期に名古屋入国管理局から指導が入った。その内容は、「『留学』の在留資格を取得する場合の条件として週当たり10時間以上の履修が必要とされるが⁵⁾、部局所属の留学生の場合、その中に正規の科目とされない補講は含めてはいけない」ということであった。そのため、人間社会学域と人間社会環境研究科では、短期プログラムC留学生の場合のみ総合日本語プログラムの科目を部局の単位として読み替える手続きをいくつかの会議の承認を経てとり、即刻該当留学生に周知し、次学期から部局で単位化することで留学生のニーズに応えた。このように、日本語能力と専門基礎知識が足りない留学生のニーズに戸惑いながらも学則や入管法・省令の枠内で対応してきた。反省点としては、プログラムCの学生が日本語科目受講のニーズを持つことを予め理解し、部局の科目として読み替える制度を増員計画時に整備しておかなかったことを挙げたい。

次に短期プログラムC学生の多様な目的や協定校のニーズに関して述べる。この短期プログラムCは、交換留学や非正規留学で唯一定員が設けられていないため、日研生や英語プログラムに入れなかった留学生の受け皿になって

いるきらいがある。そのため、前述のように「部局の講義を受講する」という本来の目的以外のニーズを持つ留学生が多数存在するようになった。以下で例をあげる。

- ①日本語能力・専門知識不足で、専門分野の授業を履修できない、したくない。
- ②他の短期プログラム用の日本文化体験を履修
- ③自分の所属学類や指導教員の担当する授業を履修しない(他学類の講義を受講)
- ④共通教育の言語科目(フランス語・ドイツ語等)、体育・音楽・調理実習を履修
- ⑤本学で卒業論文の指導を受けたい(複数の協定校の教員が学生に留学先で指導を受けるようにと指示)

このうち①～③は留学生自身の言語能力や関心が、④や⑤は協定校側の要望が反映されている。④は、「半期15単位、年間30単位の取得」を求める協定校側の指示に従うために、そして日本語能力がやや足りなくても単位取得がしやすいとの留学生の見通しに基づく履修行動であるが、受入れ部局の単位ではないため、プログラムの趣旨にあわない。また、⑤は、本来なら母校で指導を受けるべきものであり、本学の教員が非正規生の卒論指導を行うことは、教員側の負担という理由から対応しきれないと本学教員は述べている。

加えて、進路のニーズについて述べる。短期プログラムCには、「終了後帰国する」という原則があり、それは募集要項にも記載されている。2009年以前は全員が帰国していたが、2010年以降は留学後の進路にも多様なニーズが見られるようになった。すなわち、プログラム期間終了後も帰国せず在籍したい留学生が増加し、その滞在目的は「本学研究生」、「本学大学院受験」、「他大学院受験」、「就職(本国の大学を卒業している場合)」、「観光(1ヶ月以上)」、「親族を呼び寄せて観光(指導教員に身元保証人を依頼)」等である。筆者としては、短期留学生が本学や日本の大学院を気に入って研究生や大学院正規生になることは喜びであるが、マンパワーが限られている留学生担当教職員にとって在留資格や宿舎に関して短期間に様々な業務が必要となることは負担が大きい。指導教員は、留学生のニーズに応じた支援を留学生担当教職員に

求めるが、プログラムの趣旨及び在留資格の更新や変更が可能かどうか、費用支弁能力はあるか等の条件を把握した上で、そのニーズ支援が現実的に可能かどうかを検討すべきである。

このように、短期プログラムC留学生の留学目的・行動・進路が多様になったことを述べてきたが、交換留学生的場合は「協定校側の都合」というニーズや干渉があることが正規生等他の種類の留学生と異なる。この場合、留学生だけではなく、協定校(=ホーム大学)の送り出しコーディネーターと連絡を取り、ホスト大学側が対応できること・できないことを伝え、交換留学生のニーズが本学で対応可能なものになるように調整が必要となる。交換留学生には、彼らならではのニーズとホーム大学の指示があるが、交換留学生の受入れと教育支援は、ホーム大学の教育方針や慣行を理解しつつも、ホスト大学の国の法律・学則・制度の枠の中で、提供できるリソースの範囲と内容を考慮しながら相談対応や環境調整を行うしかないと考える。

最後に、短期留学プログラム留学生の増加によって生じた「ニーズの衝突」について記す。本学の留学生用の総合日本語プログラムは、科目等履修生、研究生を含めた学部レベルから後期博士課程正規生までのすべての留学生に開放されているが、短期留学プログラムDやEの新設や同プログラムA・Cの学生数の増加といった要因もあり、受講する留学生総数が増加した。留学生センターは、非常勤講師や開講コマ数を増やしたが、アカデミックライティング科目は2コマのままであった。その結果、収容人数超えを理由に受講できないという新たな問題が起こった。短期プログラム生には前述したように大学院進学を目指す者がいるので、アカデミックライティングへの一定のニーズがあり、且つ短期プログラムが全学プログラムであるため、受講生調整の際の優先順位は高い。しかし、同じく大学院進学を目指す部局の研究生の中に、短期留学生の増加によって押し出される形となってアカデミックライティングの受講機会を得られなかった者が何人も生じた⁶⁾。これは、日本語教育体制の整備が留学生増員計画に追いついていなかったために起こった問題といえるため、留学生数に応じた受入れ体制の整備を戦略的・組織的に行うことは非常に重要である。

4. 小 括

本章の後半では、金沢大学文系部局において大学院生と短期留学生の増加によって相談ニーズが多様化したことを述べた。大学院生では、以前と比べても意欲や能力が高い留学生ももちろんおり、元短期プログラム生には難関大学院の進学を果たした者もいるが、受入れ数を増やしたことで留学生の質の多様化が顕在化するようになった。留学生は在籍身分によって留学目的が異なるためそのニーズも異なるが、受入れ数の増加でニーズは確実に多様化した。中には、在籍身分やプログラムの目的に合わないニーズもあり、学業のための積極的なニーズか否かを慎重に判断したり、リソース・マンパワー不足で支援を断念したりする場合も生じた。

IV 終わりに

わずか二つの大学という制約はあるものの、中長期的な留学生相談の実態から相談多様化に最も影響ある要因は②「受入れ留学生の増加と質の多様化」であるとの考察結果が得られた。岡山大学における留学生急増期と語学力の「目安」を設けた2008年前後の相談数の比較、及び2009年以降の岡山大学と金沢大学の相談実態の比較から、留学生数の増加により質が多様化した場合に以前無かった相談ニーズが寄せられるようになったと説明できるためである。ただし、今回金沢大学の相談の実数を示すことはできなかった。

次に、要因③受入れ環境の変化も、②ほどではないが影響はある。③はアドバイスの内容変更を意味するため、変更点やその理由の伝達・発信が必要となる。受入れ環境が留学生にとってプラスに改善されることは相談の減少につながる一方で、マイナスの変化は受入れ環境の調整という手間隙をさらに必要とする。岡山大学と金沢大学における受入れ環境の変化からは、概ねプラスに変化したと言える。要因①在籍形態と身分の多様化については、他の2つより影響が少ないと考えられる。形態・身分が相談多様化に影響するのではなく、寧ろ留学目的が形態・身分と合うかどうか、あるいは留学終了後の進路の多様化が要因としてより重要と考えられる。

最後に、相談の多様化に関して直面した問題を整理し、今後の課題につい

てまとめておく。多様化した相談のニーズとは、岡山大学においては日・英語以外の言語による相談援助、基礎学力に欠けるために生じた問題、経済的問題であった。前者には留学生アドバイザーが中国語でニーズ対応にあたって意思の疎通はできたが、日・英語以外による対応をどのように人を確保しどのような仕組みで行うかは留学生が増加する大学にとって今後の大きな課題である。すでに幾つかの大学で日・英語以外でカウンセリングが可能な人材を確保していることは行く末を示していると言えよう⁷⁾。一方、金沢大学文系部局においては、特に大学院生と短期プログラム生に留学目的と進路の多様化が観察された。法・制度の枠組や有効なリソースの状況、学業に資するか否かといった判断をしながら環境調整の必要性の濃淡を模索し相談対応しているが、「ニーズの衝突」はリソースに余裕があれば起こらず、協定校のニーズやきめ細かな指導を求める学生のニーズにも、リソースの拡充、具体的には教職員の多忙化の解消が鍵といえる。

近年、大学の国際競争力向上と国際通用性のある人材育成を目的とした各種改革が多く大学の大学で進められている。今後、改革によって留学生や外国人教職員数が増加し、学習・研究言語が基本的に日・英語の二言語となり、キャンパスや地域社会の多文化化が次第に進むと受入れ環境もさらに大きく変化していく可能性は高い。受入れ環境の改善は、留学生相談における環境調整のニーズを減少させるが、その一方で安易な数の増加は質の低下を意味する多様化をもたらす恐れがある。今後の留学生増員計画・手法においては、やはり留学生が日・英語能力や専門基礎知識を有するかを確認しつつ、留学生の数や英語化に対応した学習・研究環境整備や拡充を行っていくべきであろう。大学のグローバル化対応や競争力強化のために最も重視されるのは教育・研究・学生サービスの質であり、そのような状況において学業に資する多様な相談・ニーズへの対応を責任持って安定的に行うには、留学生相談指導体制の強化が必要であることをあらためて指摘したい。

* 金沢大学 経済学経営学系 助手

** 岡山大学 グローバルパートナーズ 特任教授

注

- 1) 「基準」として強制すると部局の反発が大きいため、「目安」という表現を用いた。
- 2) 交換留学生の増加に伴い、学習障害、ADHD、性同一性障害を持つ者も受け入れている。
- 3) 金沢大学概要2015の外国人留学生受入状況参照
- 4) 金沢大学短期留学プログラム募集要項による。
- 5) 「出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令」における「法別表第一の四の表の留学の項の下欄に掲げる活動」の三「申請人が専ら聴講による教育を受ける研究生又は聴講生として教育を受ける場合は、第一号イ又はロに該当し、当該教育を受ける教育機関が行う入学選考に基づいて入学の許可を受け、かつ、当該教育機関において一週間につき十時間以上聴講をすること。」
- 6) 2013年度より日本語日本文化研修留学生用に「アカデミックライティングII」が別に開講されるようになったこと、2014年春学期より「アカデミックライティングI」が週2回開講となったことから、混雑状況は緩和された。
- 7) 留学生教育学会2013年度留学生担当教職員分科会報告書「多様化する留学生のニーズにどう応えるか」報告①「多様化する留学生と相談・支援体制の構築～共生社会を目指して～」参照。

参考文献

- アルセン, G.(1995服部まこと・三宅政子監訳1999)『留学生アドバイザーという仕事』東海大学出版会
- 法務省「出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令」
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H02/H02F03201000016.html> (2015年9月4日最終閲覧)
- 金沢大学『金沢大学概要2015』p41 http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/outline/gaiyo/2014/14_043_acceptance-situation.html (2015年9月7日最終閲覧)
- 金沢大学「金沢大学短期留学プログラム募集要項」<http://isc.ge.kanazawa-u.ac.jp/jp/program/tampro/index.html> (2015年9月7日最終閲覧)
- 宮崎悦子・岡益巳(2013)「『JAISE留学生相談指導事例集』にみる留学生相談指導担当者の実態—その業務領域と人材育成—」『留学生教育』第18号, pp.1-13.
- 大西晶子(2010)「留学生指導の現状と今後を概観する」『留学生交流・指導研究』Vol.12, pp.17-26.
- 岡益巳(2008)「学内外の支援リソースとの連携を視野に入れた留学生支援活動—2006年度の留学生相談室支援事例にみる実態—」『広島大学留学生センター紀要』第18号, pp.13-30.
- 岡益巳(2011)「新たな留学生相談指導協力体制の構築について」『広島大学留学生教育』第15号, pp.1-15.

- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子(2013)『2012年度 留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 庄司恵雄(1999)「留学生相談・指導部門担当教官の実務実態」『留学生交流・指導研究』Vol.2, pp.41-50.
- 栖原暁(2003)「“留学生指導担当教官”の役割と可能性－“留学生センター指導部門の存在意義”をめぐる議論データから」『東京大学留学生センター紀要』第13号, pp.1-32.
- 田中共子(1998a)「留学生指導体制の段階的発展に関する一考察」『広島大学留学生センター紀要』第8号, pp.63-79.
- 田中共子(1998b)「留学生教育・指導のあるべき姿－留学生指導体制の担い手について」『広島大学留学生教育』第2号, pp.32-56.
- 田崎敦子(2010)「教員が留学生指導に関わる必要性－専門性の確立に向けて－」『留学生交流・指導研究』Vol.11, pp.33-40.
- 留学生教育学会2013年度留学生担当教職員分科会報告書「多様化する留学生のニーズにどう応えるか」<http://www.jaise.org/n-dl.html> pp.9-10.(2015年1月20日最終閲覧)
- 横田雅弘・白土悟(2004)『留学生アドバイジング』ナカニシヤ出版